



教育委員会 Information



今月号では、新しく就任された教育長と教育委員の紹介と、本年度新しくなった組織についてお知らせします。

◇教育長に橋本源之助氏

玉垣勝前教育長が3月30日で任期満了となり、3月31日に開催された高島市教育委員会第2回臨時会で、新しい教育長に橋本源之助氏（今津町北仰）が任命されました。

◇教育委員会委員に多胡賢氏

3月27日開催の高島市議会で、多胡賢氏（安曇川町常磐木）の任命同意案が提案され、可決されました。

◇「教育相談・課題対応室」を設置

教育行政全般に亘る相談機関として、教育委員会教育総務課内に「教育相談・課題対応室」を設置し、教育相談監（1人）と教育相

談員（2人）が教育一般に関する相談に対応します。

☎ (32) 4406

○子どもに係る相談

（いじめ・不登校等）

○家庭教育に係る相談

○社会教育に係る相談

○社会教育関係団体の相談

○文化・スポーツ活動に係る相談

○学校・園運営の相談

◇組織の名などが変わりました

総務課↓教育総務課

学校保健課↓学校保健給食課

生涯学習課↓社会教育課

青少年室↓青少年課

ごあいさつ

はしもと げんのすけ
橋本源之助
教育長



このたび、教育長の重責を担うことになりました橋本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高島市は合併して3年目を迎え「高島は一つ」の基盤ができ、新しい創造の年であると考えています。

これからは、3月に策定しました「高島市総合計画」に示された「心のかよう人づくり」をテーマに教育行政（教育・文化・スポーツ）を推進していきます。

いつの時代にも大切にしなければならない「不易」と時代の変化に対応する「流行」を見据えて取り組むことが重要であると考えています。

就学前教育と学校教育と社会教育それぞれの充実と、連携・融合を大切に、「夢や希望をもった元気な教育」を積極的に展開するとともに、教育を取り巻く数多くの課題に対し、着実に取り組んでいく所存であります。

市民の皆さんのご支援ご協力のもと、高島の先人が育んできた文化と自然の財産を生かし、地域に根ざした、市民一人ひとりが誇れる「高島市の教育と文化の創造」を図っていきます。

よろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

自らの浅学菲才をも省みず、教育委員を拝命しました多胡でございます。あらためてその責務の重要性に気づき、自らの不明を恥じるところでございますが、関係各位のご指導、ご助言を賜りながら、高島市の文化・スポーツを含む教育行政の実が上がりますように精一杯の努力をいたしたいと考えております。

もとより「教育」そのものが、国づくりや、まちづくりの根幹を成すものであり、今日の教育行政が、将来の高島市の有り様をも決定付けると申しても過言ではないと考えます。

私自身が教育に携わることはほとんどありませんでしたが、一経済人としての立場を踏まえ、より良い教育行政の確立に力を注ぎたいと考えます。更なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

たご まさる
多胡賢
教育委員



国保



出産育児一時金の

受領委任払い制度をご利用ください

国民健康保険の加入者が医療機関に支払う出産費用の負担を軽減するため、4月1日から出産育児一時金の受領委任払いを行っています。

この制度を利用すると、市が医療機関に出産育児一時金35万円を直接支払いますので、出産費用から35万円を差し引いた額を支払うだけで済むようになります。

(※医療機関の請求額が35万円に満たない場合は、その差額を世帯主にお支払いすることになります。)

申請は世帯主が医療機関の同意を得て、保険者(市)に行います。申請の手順は下図のとおりです。

詳しくは各支所住民課または市役所保険年金課までお問い合わせください。



Information

国民健康保険税について

納期毎の納付額を軽減するために、平成18年度に引き続いて、平成19年度も年間12回の納期としました。また、地方税法の改正で、医療分の課税限度額が56万円(平成18年度:53万円)に改正されます。

5月の年金相談日

- 安曇川支所 **5月9日(水)**
- 新旭公民館 **5月24日(木)**

※電話で予約してください。

大津社会保険事務所
☎077(521)1489
(予約専用)

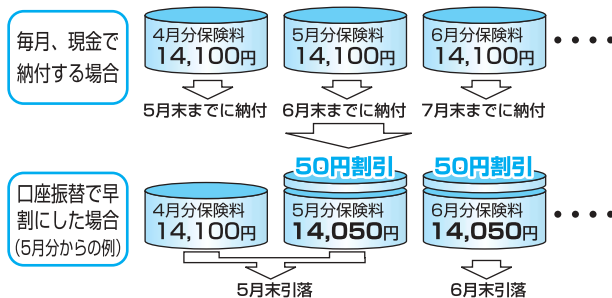
☎大津社会保険事務所国民年金業務課
077(521)1789

毎月の国民年金保険料14,100円を口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が14,050円となつて、月々50円お得になります。

お申し込みは、口座振替を希望される郵便局・金融機関または大津社会保険事務所国民年金業務課まで。現在、口座振替で早割制度以外の振替方法を選択されている方がこの制度をご希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

なお、口座振替の早割制度をお申し込みになると、初回に2か月分が振り替えられます。

※毎月の保険料を納付書で納付される場合は、保険料の割引はありません。



年金

口座振替【早割】なら
年間6000円



国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利「でお得」